

会社名 株式会社シーボン
代表者名 代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
(コード番号：4926 東証第一部)
問合せ先 管理本部 取締役 執行役員 瀧 礼江
(TEL：044-979-1234)

「シーボン.サステナビリティ宣言」の策定及び
「サステナビリティ委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2021年12月17日開催の取締役会において、当社におけるサステナビリティ推進のため「シーボン.サステナビリティ宣言」の策定及び「サステナビリティ委員会」（以下「本委員会」といいます）の設置について、決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. シーボン.サステナビリティ宣言

私たちシーボンは、「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、すべての人々のQOL（Quality of Life）を向上し、持続可能な社会の実現を目指します。

2. サステナビリティ委員会

(1) 本委員会の設置目的

当社グループでは、サステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題と認識しており、サステナビリティへの取り組みをより促進するため、本委員会を設置いたします。

(2) 本委員会の役割

本委員会では、サステナビリティに関わる各種課題に対し、課題解決に向けた目標の設定、具体的な施策の実施及び進捗管理を行い、取締役会に対する報告を行います。

(3) 本委員会の構成

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役及本部責任者を中心に委員長が必要と判断したメンバーにより構成されます。

(4) 本委員会の設置日

2021年12月17日